



- P2 会長あいさつ／農業委員会活動報告／
組織体制
- P3 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介
- P4 農地の賃借料情報／農業者年金

- P5 農作業標準料金
- P6 「農地等の利用の最適化の推進
に関する指針」の策定
- P7 鳥獣害／農地中間管理事業
- P8 食育レポート／料理レシピ

会長あいさつ

坂井市農業委員会 会長

森 勝義



日頃は、坂井市農業委員会に対しまして、深いご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、農業委員会法の改正による新しい農業委員会制度が始まり、昨年7月から農業委員会の会長を仰せつかり、責任の重さに身の引き締まる思いであります。委員各位のご協力を頂きながら、精一杯努めてまいりる所存でございます。

今回の制度改正で、農業委員19名に農地利用最適化推進委員28名が新たに加わり、従来からの許認可業務に加え、耕作放棄地の発生防止・解消、農地の利用集積・集約化、新規参入の促進など農地利用の最適化を推進することとなりました。

本市の農業は、平野部、丘陵地、砂丘地および中山間地で行われ、水田においては米・麦・大豆・そばなど、また、畑地では、スイカ・だいこん・らっきょうなど多くの品目の生産が行われています。そのため、それぞれの地域で特有の課題を抱えており、農地利用の最適化のためには、各地区の地域特性に応じ、問題解決を図っていく必要があります、各地区の農業委

員と農地利用最適化推進委員による「地区会議」を開催し、連携を図ったところでございます。

また、農業委員会では、農地を守るため、毎年8月から10月に農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しているところでございます。この調査は、市内全ての農地を調査対象とし、新たに耕作放棄地となった農地があった場合に、所有者に今後の農地の利用方法について意向調査を行うものです。これまで、このような取組を実施してきた甲斐もあり、耕作放棄地は減少傾向となっております。

これからも、農業委員・農地利用最適化推進委員は、地域の農業者の代表として、地域農業を活性化し、農業者の健全な発展に寄与すべく邁進する所存でございます。皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びにあたり、本年も農業者の皆様にとつて、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

時期	会議等	研修等
毎月25日	農業委員会総会	
7月	初総会 農業委員任命式 農地利用最適化推進委員委嘱式	
8月	農地パトロール（農地利用状況調査）	
9月	農地パトロール（農地利用状況調査）	坂井市農業委員会研修会（坂井市）
10月	農地パトロール（農地利用状況調査）	北信越ブロック女性農業委員研修会（富山県高岡市） 福井地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（坂井市）
11月		県外視察研修（三重県菟野町、愛知県豊田市） 福井県農業委員会大会（福井市）
12月	農地利用意向調査	
1月	地区会議（丸岡・三国・春江地区） 農地利用意向調査	農業の未来を変える研修会（福井市）
2月	地区会議（坂井地区）	福井県農業委員会女性委員の会研修会（福井市） 「元気なふくいの農業」躍進大会（永平寺町）

平成30年度 農業委員会活動報告

坂井市農業委員会

農業委員

農地の貸借・売買・農地転用許可について、総会に出席して審議し、判断を行います

- 農地の貸借・売買の許可、決定等（農地法第3条）
- 農地転用許可への意見（農地法第4.5条）
- 農地利用集積計画の決定
- 農地等の利用の最適化の推進

連携



農地利用最適化推進委員

担当区域での農地利用の最適化のための実践活動を行います

- 担い手への農地利用の集積・集約化
- 耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入の支援活動

農業委員会の組織体制が 新しくなりました

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんをご紹介します

任期満了と農業委員会等に関する法律の改正に伴い、平成30年7月17日、市長から新農業委員19名に任命辞令が交付され、同日に開催された農業委員会総会において、会長、会長職務代理者、運営委員が選任されました。

また、新たに農地利用最適化推進委員の委嘱についても同意され、7月25日に森会長から28名に委嘱状を交付しました。

農業委員			
任期：2018年7月15日から2021年7月14日まで			
地区名	氏名(敬称略)	住所	役職
三国町	濱中 憲雄	三国町米納津	
	藤田 一元	三国町川崎	
	加藤 昭治	三国町加戸	運営委員
	岡田 幸夫	三国町滝谷	運営委員
丸岡町	森 勝義	丸岡町舟寄	会長
	高山 重則	丸岡町小黒	
	中垣内勇夫	丸岡町羽崎	
	大川 勝利	丸岡町四ツ柳	運営委員
	本田 雄揮	丸岡町一本田福所	
春江町	西端 勲	春江町中庄	
	三寺 總左卫門	春江町高江	運営委員
	西端 和雄	春江町中庄	
	田中 正信	春江町沖布目	運営委員
坂井町	伊藤 勉	坂井町東	会長職務代理者
	江川 権一	坂井町河和田	運営委員
	伊藤 宏実	坂井町下関	
	飛田 俊朗	坂井町下兵庫	
	清兼 義靖	坂井町折戸	
坂井町	南出 直美	坂井町田島	中立委員

農地利用最適化推進委員

任期：2018年7月25日から2021年7月14日まで

担当区域	氏名(敬称略)	住所	担当区域(地係)
第1区	正山 智久	三国町竹松	玉江、西今市、藤沢、水居、竹松、三国、錦、三国東、山王、南本町、北本町、神明
第2区	八木 幸治	三国町西谷	嵩、西谷、覚善、加戸、中央
第3区	岡 直毅	三国町滝谷二丁目	浜地、梶、崎、安島、米ヶ脇、宿、新宿、青葉台、滝谷、つつじが丘、運動公園、緑ヶ丘
第4区	鷺田 敏和	三国町山岸	山岸、下野、西野中、横越
第5区	大嶋 裕一	三国町池見	殿島、桑円、川崎、油屋、石丸、池見、野中
第6区	月岡 透	三国町黒目	新保、黒目、米納津、沖野々
第7区	寺嶋太寿男	三国町池上	平山、池上、陣ヶ岡
第8区	藤田 昌則	丸岡町磯部新保	宇随、磯部新保、羽崎、八丁、磯部福庄、熊堂、磯部島、今市、四郎丸、反保、南今市
第9区	前田 彰夫	丸岡町為安	坪ノ内、友末、為安、寄永、桑岡、金元、上金屋、東二ツ屋、上久米田、下久米田
第10区	吉田 清憲	丸岡町寅国	高柳、吉政、八ツ口、今福、寅国、西瓜屋、西里丸岡、上田町、乾、針ノ木、御幸、朝陽、上田、下田
第11区	上田 幸生	丸岡町舛田	栄1丁目、里丸岡、松川、霞町、本町、荒町、東陽、谷町、猪爪、今町、愛宕、舛田、小黒、与河、畑中、田屋、曾々木、磯岡、八ヶ郷、三本木、伏屋、霞ヶ丘、山久保、女形谷、豊原、赤坂、柳町、内田、石上
第12区	宮寄 政司	丸岡町里竹田	栄2丁目、山竹田、山口、川上、坪江、兼兼、堀水、里竹田、千田、玄女、宇田、長畠、城北吉谷、上竹田
第13区	松原 久信	丸岡町牛ヶ島	新間、磯岡、牛ヶ島、高瀬、四ツ柳、油為頭、板倉、高田、豊原高瀬、筑後清水、山崎三ヶ大森、野中山王、未政
第14区	前川 龍雄	丸岡町四ツ屋	四ツ屋、南横地、下安田、安田新、上安田、北横地
第15区	柳原真木衛	丸岡町舟寄	舟寄、笹和田、一本田、一本田中、一本田福所、長崎
第16区	春貴 満	春江町藤鷺塚	金剛寺、松木、本堂、藤鷺塚、江留中、随応寺
第17区	黒川 規夫	春江町石塚	中庄、石塚、安沢、高江
第18区	牧田 節雄	春江町正善	辻、木部西方寺、定広、正善、布施田新、取次、姫王、上小森、下小森
第19区	林 数幸	春江町大牧	井向、大牧、堀越、西長田、千歩寺
第20区	田中 淳一	春江町沖布目	大針、沖布目、境、いちい野、石仏、中筋、定重、寄安、正蓮花、為国、中筋、江留上
第21区	平田 和義	春江町針原	田端、西太郎丸、針原、東太郎丸、江留下
第22区	伊藤磯之丞	坂井町下関	上関、下関
第23区	大島 清	坂井町上兵庫	上兵庫、下兵庫
第24区	澤田 央	坂井町大味	大味、東中野、東、西、蔵垣内
第25区	田中 勇樹	坂井町福島	宮領、田島、田島窪、若宮、福島、徳分田、東長田
第26区	牧野 義雄	坂井町御油田	長屋、河和田、御油田、五本、定旨、長畑、上新庄、下新庄、新庄
第27区	藤田 隆芳	坂井町今井	今井、蛸、東荒井、高柳、木部東
第28区	木下 彰人	坂井町島	折戸、木部新保、島、清永

※詳細は坂井市ホームページでご確認下さい

📢 平成31年 農地の賃借料情報をお知らせします

坂井市農業委員会では農地の賃貸借の目安になるよう、毎年 10 アールあたりの賃借料について地域の实情に合わせた金額をお知らせしています。

平成 30 年 1 月から 12 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 アールあたり）は以下のとおりとなっています。契約の目安にご利用ください。

なお、この賃借料情報は実勢の集計値であり、拘束力はありません。

この情報を目安として、圃場の広さ・形状および水利等の各種条件を考慮し、貸し人と借り人の両方で十分話し合いをした上で、農地の賃貸借に係る賃借料を決めてください。



締結（公告）された地域名		平均額	最高額	データ数
区分	適用地域		最低額	
田	第 1 地域	13,100 円	22,000 円	1,506
			5,000 円	
	第 2 地域	10,400 円	14,000 円	28
			7,200 円	
	第 3 地域	11,000 円	13,200 円	23
			7,000 円	
畑	旧三国町の畑地	9,800 円	15,000 円	192
			5,000 円	

※データ数は集計に用いた筆数です。

※金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。

農業者年金 老後に備え、 節税もできる

豊かな老後を送るには、国民年金だけでは十分とは言えません。
農業者年金に加入し、老後の生活費を準備しましょう。

加入要件

- ① 年間 60 日以上農業に従事する
- ② 国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者は除く）
- ③ 20 歳以上 60 歳未満の方

特徴 メリット

- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化に強い。
- 保険料の額は月額 2 万円～6 万 7 千円までの間で千円単位で選べ、加入後、いつでも見直すことができます。
- 終身年金。万が一、80 歳までに亡くなられた場合は、死亡一時金が支給されます。
- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。



平成31年 農作業標準料金をお知らせします

農作業の受委託契約を結ぶときは、標準料金を参考に、農地の状況（区画の形状や面積など）や作業内容等、諸条件を勘案し、当事者間で十分話し合いの上、料金を決めてください。

	作業区分	単位	標準料金 (税抜)	備考
稲作	土壌改良材散布作業	10a	980 円	土壌改良材、その運搬費は別
	プラウ耕作業	10a	6,000 円	
	レーザー均平作業	10a	13,000 円	
	畦塗り作業	100m	3,980 円	片側のみ
	耕起作業	10a	5,020 円	1 回かけ
	砕土作業	10a	4,000 円	
	代かき作業	10a	4,520 円	2 回かけ
	田植作業（側条施肥・直播）	10a	7,540 円	除草剤散布作業同時の場合 300 円増（税抜） 苗代、肥料代は別
	発芽苗運搬作業	箱	50 円	
	硬化苗運搬作業	箱	100 円	
	防除作業（動力散布）	10a	650 円	1 回分、農薬代は別
	防除作業（ラジコンヘリ）	10a	1,300 円	1 回分、農薬代は別
	収穫作業	10a	16,960 円	
	籾運搬作業	100kg	500 円	
	乾燥作業	60kg	970 円	粗玄米（くず米含む）60kgあたり水分 24%
籾摺り作業	60kg	490 円	粗玄米（くず米含む）60kgあたり	
麦作	耕起・畝立・施肥・播種 作業	10a	8,120 円	除草剤散布作業同時の場合 300 円増 (税抜)
	溝掘り作業	100m	1,500 円	
	弾丸暗渠作業	10a	950 円	
	防除作業（動力散布）	10a	650 円	1 回分、農薬代は別
	収穫作業	10a	10,310 円	
	生麦運搬作業	100kg	500 円	
大豆	耕起・畝立・施肥・播種 作業	10a	8,180 円	除草剤散布作業同時の場合 300 円増 (税抜)
	溝掘り作業	100m	1,500 円	
	防除作業（動力散布）	10a	650 円	1 回分、農薬代は別
	培土作業	10a	3,910 円	
	収穫作業	10a	10,830 円	
	生大豆運搬作業	100kg	500 円	
そば	耕起・畝立・播種作業	10a	8,240 円	
	溝掘り作業	100m	1,220 円	
	収穫作業	10a	8,740 円	
	乾燥作業	45kg	800 円	
	調製作業	45kg	500 円	
	生そば運搬作業	100kg	500 円	

- ・この料金は、圃場整備済みの 30 アール区画田を基準としています。
- ・上記の作業料金には、農業機械の運搬費は含まれておりません。
- ・「軽油」価格については、軽油取引税の免税後の価格を採用しています。

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定しました

農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」が法令業務として位置付けられ、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進に積極的に取り組むことが求められました。

坂井市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、「農地等の利用の最適化」が一体的に進み、活力ある農業を推進するための指針として、具体的な目標と推進方法を次のとおり策定しました。

1. 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 遊休農地の解消目標

現状と目標	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地の割合 (B/A)
現状 (2018年12月)	6,650ha	9.6ha	0.14%
3年後の目標 (2021年7月)	6,650ha	8.3ha	0.12%
目標 (2024年3月末)	6,650ha	6.9ha	0.10%

(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法

- ①農地の利用状況調査と利用意向調査の実施
- ②農地中間管理機構との連携
- ③鳥獣被害にかかる施策の充実
- ④多様な農業者の共生

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 担い手への農地利用集積目標

現状と目標	管内の農地面積 (A)	集積面積 (B)	集積率 (B/A)
現状 (2018年12月)	6,650ha	4,387ha	66.0%
3年後の目標 (2021年7月)	6,650ha	4,851ha	72.9%
目標 (2024年3月末)	6,650ha	5,320ha	80.0%

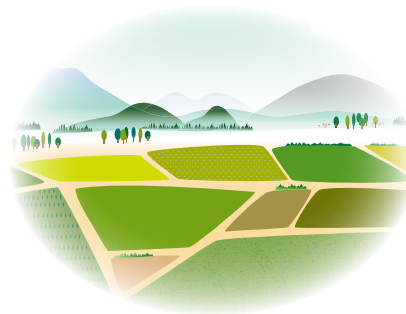
(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

- ①「人・農地プラン」の作成・見直し
- ②農地の利用調整と利用権設定等
- ③農家等の戸別訪問
- ④情報の提供

3. 新規参入の促進について

(1) 新規参入の促進目標

現状と目標	新規参入者数
現状 (2018年12月)	16人
3年後の目標 (2021年7月)	23人
目標 (2024年3月末)	32人



(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法

- ①農業委員会のフォローアップ活動
- ②企業参入の推進
- ③多様な農業者の確保
- ④農業の持続的発展の推進

鳥獣を捕獲するわな設置の際はご相談ください。

近年、園芸産地を中心にハクビシンやアライグマといった中獣類によるスイカなどの農作物被害や住宅への侵入による環境被害が発生しております。

例えばホームセンターなどで箱わなを購入し、免許や許可なしで設置することは鳥獣保護管理法に違反となる可能性があります。

市でも有害鳥獣捕獲許可を出し、狩猟免許を所持している市職員や有害鳥獣捕獲隊による捕獲を実施しておりますが、野生鳥獣を狩猟免許や有害鳥獣捕獲許可が無い個人が

捕獲することは法律で禁止されております。

例えばホームセンターなどで箱わなを購入し、免許や許可なしで設置することは鳥獣保護管理法に違反となる可能性があります。

性がありますので、わな設置を検討される場合は、まず農業振興課までご相談ください。

問い合わせ先
坂井市役所 農業振興課
Tel 0776-50-3150



ハクビシン



アライグマ



農地の貸し借りに農地中間管理機構を活用しましょう

農地中間管理機構（以下「機構」といいます。）とは、左の図のように農地の出し手と受け手を仲介し、担い手への農地の集積を手助けする組織です。

機構が仲介することで、出し手には受け手が耕作できなくなった場合のリスクを減らせる、受け手には複数の地代を機構に一括で納付するだけで済むなどのメリットがあります。

また、機構を通し、農地を貸し付けると、次の**交付金**を受けられる場合があります。

地域集積協力金
地域でまとまった農地を機構に貸付した場合。

経営転換協力金
出し手が、経営する全ての農地を全て機構に貸付した場合。

農地中間管理機構（以下「機構」といいます。）とは、左の図のように農地の出し手と受け手を仲介し、担い手への農地の集積を手助けする組織です。

機構が仲介することで、出し手には受け手が耕作できなくなった場合のリスクを減らせる、受け手には複数の地代を機構に一括で納付するだけで済むなどのメリットがあります。

また、機構を通し、農地を貸し付けると、次の**交付金**を受けられる場合があります。

地域集積協力金
地域でまとまった農地を機構に貸付した場合。

経営転換協力金
出し手が、経営する全ての農地を全て機構に貸付した場合。

農地中間管理機構活用のイメージ



農地の貸し借りの相談は

坂井市農業振興公社 TEL:0776-50-3069
FAX:0776-68-0440

坂井市坂井町上新庄 28-5-3
坂井健康センター 2階
4月から住所・電話番号が変わりました

交付金についてのお問い合わせは

坂井市役所農業振興課 TEL:0776-50-3150
FAX:0776-68-0440

食育

私は、平成31年2月5日に認定こども園 三国ひかりで園児の食事風景を見学させていただきました。また、スタッフや鳴海園長からは、石塚左玄先生の考えを園の取り組みとして実践していることを教えてください、言葉では言い尽くせない感動を覚えました。



地産地消、身土不二、野菜をふんだんに取り入れる食事作りを…。健康長寿の実践は皆様の畑から!!と願ってやみません。



坂井市農業委員
福井県農業委員会女性委員の会 副会長
一般社団法人福井県農業会議
常設審議委員 南出 直美

大地のめぐみと食の育み
福井市生まれの石塚左玄（1851～1909）は、「体育、知育、才育は即ち食育なり」と『化学的食養生論』に考えを述べています。また、「子供にとつて一番の根幹となる教育は、『食育』である」とも述べており、これが『食育』という言葉の誕生だと言われています。（参考文献・月刊「食生活」（株）カザン）

平成31年2月22日に浅田クッキングスクール（福井市）で開催された、福井県農業委員会女性委員の会研修会に参加しました。講師に浅田容子氏（浅田クッキングスクール校長）を迎え、「地元野菜で健康な体づくり」をテーマに講演が行われました。講演後には、「旬な野菜を使つての料理方法と身体に優しい食べ方」をテーマに意見交換が行われました。

レシピ

三年子らっきょうのいなり寿司



ハチミツ入り赤梅酢に漬けたらっきょう使用（南出アレンジ）

「らっきょう」は、明治初期から栽培が始まりました。三年子らっきょうは、植付から収穫まで足かけ3年をかけて栽培します。小粒で純白、繊維が細かく巻もしっかりし、歯切れがいいのが特徴です。今回は、らっきょうの甘酢漬を使い、いなり寿司を作りました。

- 三里浜特産農業協同組合 -

【材料】

米	300g
らっきょうの甘酢漬	160g
らっきょうの漬け汁	100g
塩	少々
いなり揚げ	10枚
だし汁（カツオと昆布）	250cc
砂糖	50g
濃い口醤油	大さじ3杯



【作り方】

- ① コメは浸水して少々硬めに炊きあげる。
 - ② 炊きあがったら炊飯台に移し、らっきょうの漬け汁をかけ、よく混ぜ、すし飯を作る。
 - ③ らっきょうの甘酢漬は、みじん切りにし、すし飯に混ぜ、塩で味を調節する。
 - ④ 黒ゴマを加え、軽く混ぜる。
 - ⑤ いなり揚げは、油抜き後に二つに切り、調味料を加えただし汁で煮る。
 - ⑥ 煮上がった⑤に④のすし飯を詰める。
- ※らっきょうと黒ごまをいなり寿司の上にトッピングしても良い。

■発行／坂井市農業委員会 ■編集／坂井市農業委員会事務局

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1 TEL：0776-50-3151 FAX：0776-68-0440 2019年4月発行